

## ○一関工業高等専門学校共同研究取扱規則

(昭和59年3月10日制定)

(趣旨)

第1条 一関工業高等専門学校（以下「本校」という。）における共同研究の取扱については、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則（機構規則第46号）に定めるもののほか、この規則に定めるところによる。

(共同研究の申込み)

第2条 共同研究の申込みをしようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ本校において研究を行う教員（以下「研究担当者」という。）と協議の上、共同研究申込書（別記様式第1）を校長に提出するものとする。

(共同研究の受入れ決定等)

第3条 校長は、前条による申込みがあったときは、地域共同テクノセンター委員会知的財産部に諮り受入れの可否を決定するものとする。

2 校長は、受入れを決定したときは、共同研究承諾書（別記様式第2）により、申請者及び本校契約担当役に通知するものとする。

(契約の締結)

第4条 本校契約担当役は、前条第2項の通知を受けたときは、本校と共同研究を行おうとする者（以下「共同研究実施者」という。）と、共同研究に関する契約（以下「共同研究契約」という。）を締結し、その旨を校長及び研究担当者に通知するものとする。

2 契約にあたっては、高専機構から示された標準的な契約書を使用するものとする。ただし、共同研究実施者と契約内容について協議が必要な場合及び標準的な契約書によりがたい場合は、必要に応じて外部専門家の意見などを参考に契約書を修正し、企画会議に諮り校長の承認を得るものとする。

(共同研究の中止又は期間の延長等)

第5条 研究担当者は当該共同研究を中止し、又はその期間を延長する必要が生じたときは、直ちに校長に申し出るものとする。

2 校長は、前項の申し出により共同研究の遂行上、真にやむを得ないと認めるときは、これを中止、又は期間を延長することを承認し、契約の解除又は研究期間の延長の契約を締結するものとする。

(共同研究の完了報告)

第6条 研究担当者は、当該共同研究が完了したときは、共同研究完了報告書（別記様式第3）により、校長に報告するものとする。

2 校長は、前項の報告を受けたときは、これを確認の上、本校契約担当役に通知するものとする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、共同研究の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、昭和59年3月10日から施行する。

附 則 (昭和60年2月18日規則第1号)

この規程は、昭和60年2月18日から施行する、

附 則 (昭和62年10月1日規則第8号)

この規則は、昭和62年10月1日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年4月25日規則第23号)

この規則は、平成元年4月25日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則 (平成6年3月28日規則第12号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年9月10日規則第4号)

この規則は、平成9年9月10日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成13年1月6日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月27日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成25年10月10日から施行する。

附 則 (令和3年8月5日規則第4号)

この規則は、令和3年8月5日から施行する。

別記様式第1

共同研究申込書

平成 年 月 日

一関工業高等専門学校長 殿

申込者

住 所

名 称

代表者名

印

一関工業高等専門学校共同研究取扱規則に基づき、下記のとおり申し込みます。

記

1 研究題目		
2 研究目的及び内容		
3 研究実施場所		
4 希望研究期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	
5 申込機関等の共同 研究員の職・氏名		
	一関高専に派遣する 研究員の職・氏名	
6 希望する研究担当者		
7 研究に要する経費 (消費税及び地方 消費税を含む。)	直接経費	円
	間接経費	円
	研究指導料	円
	合計	円
8 提供設備等		

9 そ の 他	
---------	--

別記様式第 1

共 同 研 究 申 込 書

記入要領

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一関工業高等専門学校長 殿

申込者

住 所 〇〇〇〇〇〇〇〇

名 称 〇〇〇〇株式会社

代表者名 〇〇〇〇〇〇〇〇 印

(決裁権者)

一関工業高等専門学校共同研究取扱規則に基づき、下記のとおり申し込みます。

記

1 研究 題 目	〇〇〇〇〇〇〇に関する研究 など	
2 研究目的及び内容	(簡潔に記入)	
3 研究実施場所	例 1) 一関工業高等専門学校及び〇〇〇〇株式会社 (研究員を一関高専に派遣せず、それぞれの場所で分担して研究を行う場合：分担型共同研究) 例 2) 一関工業高等専門学校 (研究員を一関高専に派遣し、一関高専内のみで行う場合：派遣する研究員につき、研究指導料が必要になります。)	
4 希望研究期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで (複数年度にわたる研究期間の設定も可能です。)	
5 申込機関等の共同研究員の職・氏名	〇〇〇〇株式会社・〇〇研究所 〇〇研究員 〇〇 〇〇 (共同研究を担当する〇〇〇〇株式会社の研究代表者)	
	一関高専に派遣する研究員の職・氏名	〇〇〇〇株式会社・〇〇研究員 〇〇〇〇 (注 1)
6 希望する研究担当者	〇〇工学科・教授 〇〇〇〇 (共同研究を担当する一関高専の研究代表者)	
7 研究に要する経費 (消費税及び地方消費税を含む。)	直接経費	円
	間接経費	(直接経費の 10%相当額) 円
	研究指導料	(注 2) 円
	合 計	円
8 提供設備等		
9 そ の 他	(注 3)	

(注 1) 共同研究のために在職のまま一関高専に派遣され、主に一関高専を研究場所とする者。派遣する研究員はない場合は、「なし」と記入願います。

(注 2) 前記の派遣研究員 1 人あたり、6 か月につき 21 万円です。月割り計算はしません。派遣研究員がない場合は、「0 円」と記入願います。

(注3) 研究代表者以外の連絡先がある場合は、氏名・電話・電子メール等を記入願います。

別記様式第2

共同研究承諾書

平成 年 月 日

(申込者)

殿

一関工業高等専門学校長

印

平成 年 月 日付けで申込みのありました共同研究の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

つきましては、本校契約担当役と共同研究契約を締結して下さい。

記

1 研究題目	
2 研究担当者氏名	
3 研究期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
4 研究に要する経費 (消費税及び地方消費税を含む。)	円
5 その他	

共同研究完了報告書

平成 年 月 日

一関工業高等専門学校長 殿

学 科 名 学科

研究担当者氏名 印

平成 年 月 日付け契約に係る共同研究が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 研究題目	
2 研究担当者氏名	
3 完了年月日	平成 年 月 日
4 研究報告書	別添のとおり
5 所要経費	円
6 その他	